

令和6年度活動予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他事業 (注1)	合計
I 経常収益			
1. 受取会費 (注2)	440,000		
2. 助成金 (横浜夢ファンド) (注3)	200,000		
3. 事業収益			
発明・考案品の販売事業 (注1)		10,000	
事務所スペース・機能等の賃貸 (注1)		0	
4. その他収益	1,000		
経常収益計	641,000	10,000	651,000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
①発明・考案教室開催			
会場費 (日曜発明サロン)	40,000		
ZOOM契約料	12,000	(注4)	
教室資料印刷代	6,000		
講師謝礼	38,979	(注5)	
賞金・賞品代	10,000		
発明奨励 (発明ポイント)	25,000		
その他	8,000	(注6)	
小計	139,979		
②発明・考案品の公開・発信			
ホームページ サーバー代・ドメイン代	9,000	(注7)	
「ハマ発明ニュース」印刷代	9,600		
同 郵送代	17,000	(注8)	
小計	35,600		
③発明・考案創出を促進する			
個人向け参加加勸奨 チラシ印刷代	15,000	(注9)	
同 郵送代	2,000	(注10)	
見学会・勉強会・他の発明団体交流	1,000		
小計	18,000		
④発明・考案の相談・助言	2,000		
⑤国内事業者への発明・考案品紹介	5,000	(注11)	
⑥発明・考案品の試験的販売の実施、及び、購入者評価の把握			
イベント出店費用	70,000	(注12)	
⑦「出前講座」実施	3,000		
⑧特定非営利活動に係るその他費用			
事務所家賃	190,000	(注13)	
旅費交通費	4,000		
その他	20,000	(注14)	
小計	214,000		

⑨その他の事業の為の費用			
発明・考案品の販売	(注1)	10,000	
事務所再賃貸		0	
小計		10,000	
その他経費 計		487,579	10,000
事業費計		487,579	10,000
2. 管理費			
事務所家賃		60,000	(注13)
電話代		32,000	
理事会費用 ZOOM契約料		12,000	(注4)
総会費用		6,000	
管理の為の交通費		35,000	
管理に関わる文具・消耗品		2,000	
その他		5,000	
管理費計		152,000	
経常費用計		639,579	10,000
当期経常増減額		1,421	0
経理区分振替額		0	0
当期正味財産増減額		1,421	1,421
前期繰越正味財産額			333,441
次期繰越正味財産額			334,862

(注1) 令和5年度の定款改定により「特定非営利活動以外の事業」として2項目の収益事業の開始が可能。現状では、収益事業を開始できる状況にはありませんが、予算書においては科目項目欄を設け、暫定的に収支共に1万円を記載。

(注2) 会員数2024/3月末現在：3法人31個人。退会や期中入会等を加味し、年度末：4法人36個人として算出。

(注3) 市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）からの助成金を9月以降事業として6～7月に申請予定。

(注4) ZOOMは「日曜発明サロン」オンライン参加対応と、理事会で使用している為、事業費と管理費に各1/2を計上。

(注5) 単年度の収支均衡を図る為、予算計画としては会外講師による有料講演を令和5年度と同じ年3回（11,137円×2回、16,705円×1回）とします。但し、必要に応じて年4回行う可能性もあります。

(注6) 日曜発明サロン運営上の改善を図るため、備品等の購入予算を設けます。

(注7) サーバー代、ドメイン使用料の値上げを予測。

(注8) 郵便代10月より値上げを見込む。封書84円→110円など。10月以降の支出を130%で計算。

(注9) 当会チラシの企業団体会報への同封、または公的ルートによる配布を予算(5万円)化したが進展なし。引き続き努力するが、それとは別に「汎用リーフレット(A4の1/3縦長)」作成の要望があり金額を変更して予算化する。

(注10) 遠隔の区民活動センター（都筑区など）へ郵送対応を予算化。

(注11) プレスリリースなど発明品を発信する為の予算。2023年度実績がなく予算額を縮小し継続。

(注12) 単年度の収支均衡を図る為、「ハローよこはま」への再出店は行わず、同日開催で支出の少ない「なか区民活動センター祭り」への出店など予算6万円以内で可能な対外向けイベントへの参加や自主出店等を検討します。

(注13) 退去期限(令和7年3月末)が迫っており、事務所移転を想定し10月以降「現行家賃18,700円/月が2.3万円/月」と仮定し算出。移転費用分担金を2万円と仮定。

(注14) 事務所移転では大半のモノは自前で移動するとしても、移転負担金は求められると想定。

【補足】「単年度収支均衡」について

→令和6年度は、事務所移転など不確定要素も多く、活動の持続的継続を確保する為、令和5年度のような繰越金を活用した積極的な支出を伴う事業は控えるべきと考え、「ハローよこはま再出店」は行わない等「単年度の収支均衡」を優先し、令和6年度予算を見直しました。

→最大の支出金額は事務所賃料負担であり、現在のような事務所を持つ体制が必要か否かも含め検討していきます。